

平成30年度 施策評価結果
(平成29年度決算)

尼 崎 市

平成30年8月

— 目次 —

1 施策評価とは	1
(1) 施策評価の目的	1
(2) 平成30年度の変更点	2
(3) 評価手法（施策評価表）	3
(4) 施策評価結果の取扱	3
2 市民意識調査結果	6
(1) 調査の目的	6
(2) 実施概要	6
(3) 調査結果	6
(4) 傾向区分	7
3 総合計画の推進に向けた総合指標	8
(1) 前期計画の取組の成果	8
(2) 後期計画の推進に向けて	8
4 主要取組項目（平成31年度に向けて特に重点的に取り組む項目）	10
5 施策評価表	19
施策評価表の見方	20
施策01【地域コミュニティ】	22
施策02【生涯学習】	26
施策03【学校教育】	30
施策04【子ども・子育て支援】	38
施策05【人権尊重・多文化共生】	46
施策06【地域福祉】	50
施策07【高齢者支援】	56
施策08【障害者支援】	60
施策09【生活支援】	66
施策10【健康支援】	70
施策11【消防・防災】	78
施策12【生活安全】	84
施策13【地域経済の活性化・雇用就労支援】	90
施策14【魅力創造・発信】	98
施策15【環境保全・創造】	106
施策16【住環境・都市機能】	112

6 行政運営	119
行政運営評価表の見方	120
行政運営 1 (ともにまちづくりを進めるために)	122
行政運営 2 (市民生活を支え続けるために)	124
行政運営 3 (行政運営の実効力を高めていくために)	126

《参考資料》

施策別事務事業一覧表	129
施策別事務事業一覧表の見方	130
施策 01 【地域コミュニティ】	132
施策 02 【生涯学習】	134
施策 03 【学校教育】	136
施策 04 【子ども・子育て支援】	140
施策 05 【人権尊重・多文化共生】	144
施策 06 【地域福祉】	144
施策 07 【高齢者支援】	146
施策 08 【障害者支援】	150
施策 09 【生活支援】	152
施策 10 【健康支援】	154
施策 11 【消防・防災】	158
施策 12 【生活安全】	160
施策 13 【地域経済の活性化・雇用就労支援】	162
施策 14 【魅力創造・発信】	164
施策 15 【環境保全・創造】	166
施策 16 【住環境・都市機能】	168

1 施策評価とは

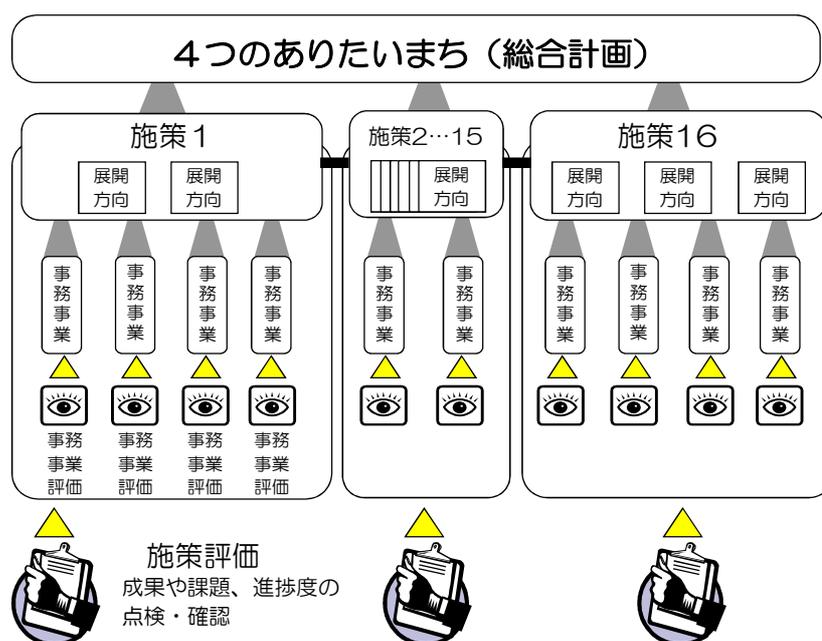
(1) 施策評価の目的

① 総合計画・総合戦略の進捗確認

本市のまちづくりの長期的な指針である、総合計画で定める「4つのありたいまち」に向けた施策や、総合戦略の取組について、毎年度決算時に振り返り、成果や課題、達成状況などについて評価を行います。

② 効果的・効率的な施策の推進

これまで実施してきた個々の事務事業を振り返り評価する「事務事業評価」に加え、一定の方向性を持った複数の事務事業の目的である「施策」という一段上位のくくりから俯瞰的に眺めて分析し、事務事業の重複度合いや優先度を評価することで、事務事業のスクラップ・アンド・ビルドを行うなど、より効果的・効率的な施策の推進を図ります。



③ 意識の共有

本市の置かれた状況を認識し、施策評価を通じて、施策の目標や抱える課題を市長から担当者までが共有することで、職員一人ひとりが目指すべき方向性を意識し、事務事業の改善や新規政策の立案につなげます。

④ 市民の市政参画の推進

施策の達成状況を測る目標を数値で示すとともに、現在の取組や課題、今後の取組方針などを分かりやすく公表し、市民の皆様と共有することで、市政への参画を促そうとするものです。

(2) 平成30年度の変更点

① 16施策48展開方向で実施

後期まちづくり基本計画（以下、「後期計画」）に合わせて、平成30年度施策評価から16施策48展開方向で評価を実施しています。

20施策 56展開方向 ➔ 16施策 48展開方向

前期計画		後期計画	
施策名称	展開方向数	施策名称	展開方向数
1 【地域コミュニティ】	3	1 【地域コミュニティ】	2
2 【生涯学習】	3	2 【生涯学習】	2
3 【学校教育】	3	3 【学校教育】	4
4 【子ども・子育て支援】	3	4 【子ども・子育て支援】	4
5 【人権尊重】	3	5 【人権尊重・多文化共生】	2
6 【地域福祉】	3	6 【地域福祉】	3
7 【高齢者支援】	3	7 【高齢者支援】	2
8 【障害者支援】	3	8 【障害者支援】	3
9 【生活支援】	3	9 【生活支援】	2
10 【医療保険・年金】	2	10 【健康支援】	4
11 【地域保健】	3	11 【消防・防災】	3
12 【消防・防災】	3	12 【生活安全】	3
13 【生活安全】	2	13 【地域経済の活性化・雇用就労支援】	4
14 【就労支援】	3	14 【魅力創造・発信】	4
15 【地域経済の活性化】	3	15 【環境保全・創造】	3
16 【文化・交流】	3	16 【住環境・都市機能】	3
17 【地域の歴史】	3		
18 【環境保全・創造】	3		
19 【住環境】	2		
20 【都市基盤】	2		

② 「行政運営」を評価

効果的・効率的にまちづくりに取り組むため、持続可能な行財政基盤の確立や、公共施設の再配置、職員の人材育成といった、施策に分類されない「行政運営」についても、取組状況の振り返りを行いました。

③ 重点化項目の考え方

これまでの施策評価では、次年度に向けて、特に重点的に取り組む必要のある項目を、「重点化」や「転換調整」といった形で示してきましたが、後期計画においては、今後5年間に重点的に取り組む項目を「主要取組項目」としています。

そうしたことから、「主要取組項目」の振り返りを行う中で、直近において、特に取組を進めることが必要な項目を、「平成31年度に向けて特に重点的に取り組む項目」として示しています。

(3) 評価手法（施策評価表）

① 対象及び評価項目

後期計画に掲げる16施策を構成する48の展開方向ごとに、総合戦略の観点や市民意識調査結果、目標指標の進捗状況等を踏まえて評価します。

（P4【図1 総合計画に定める4つのありたいまちと各施策の関係】及び【図2 総合戦略の3つの基本目標と総合戦略を支える6つの政策分野】参照）

② 評価方法

評価方法	内容
担当局評価（一次評価）	市民意識調査や目標指標の進捗状況等を踏まえた、施策の主たる担当局による評価
市長評価（施策評価結果）	施策の主たる担当局による評価を受けての市長による評価

(4) 施策評価結果の取扱

① 施策評価結果の公表

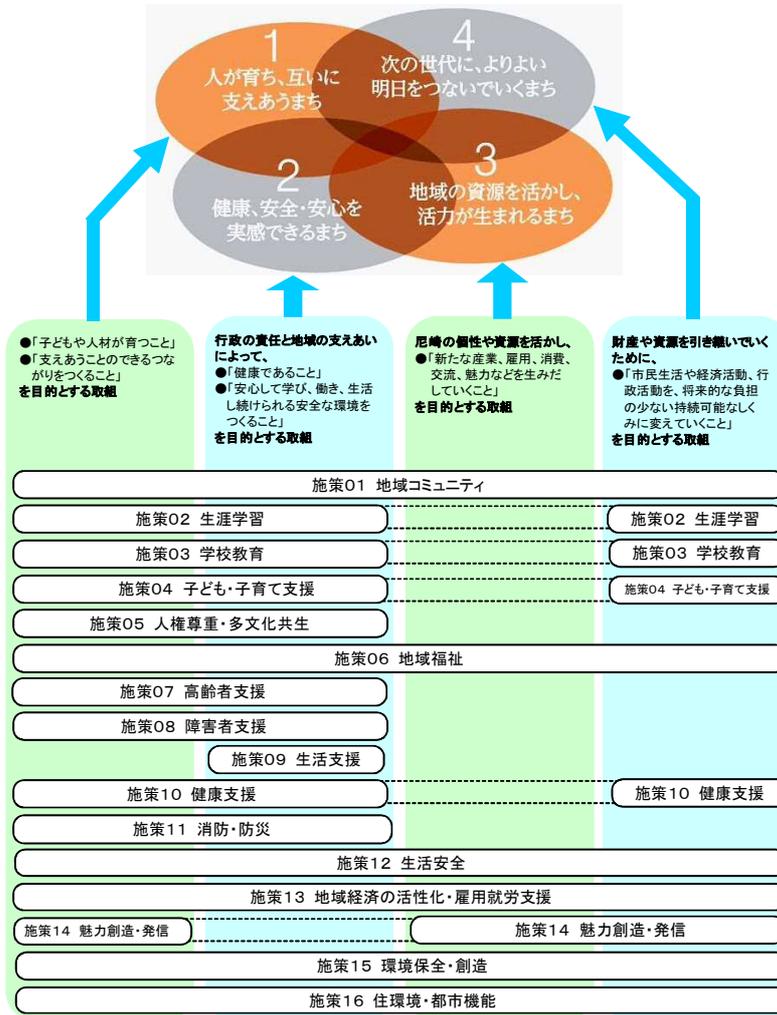
16施策を構成する48の展開方向ごとに、評価結果をまとめた「施策評価表」や、「主要取組項目」の振り返りを踏まえた「平成31年度に向けて特に重点的に取り組む項目」、あわせて「行政運営」についても、「施策評価結果」としてとりまとめて公表します。

② 施策評価結果の反映

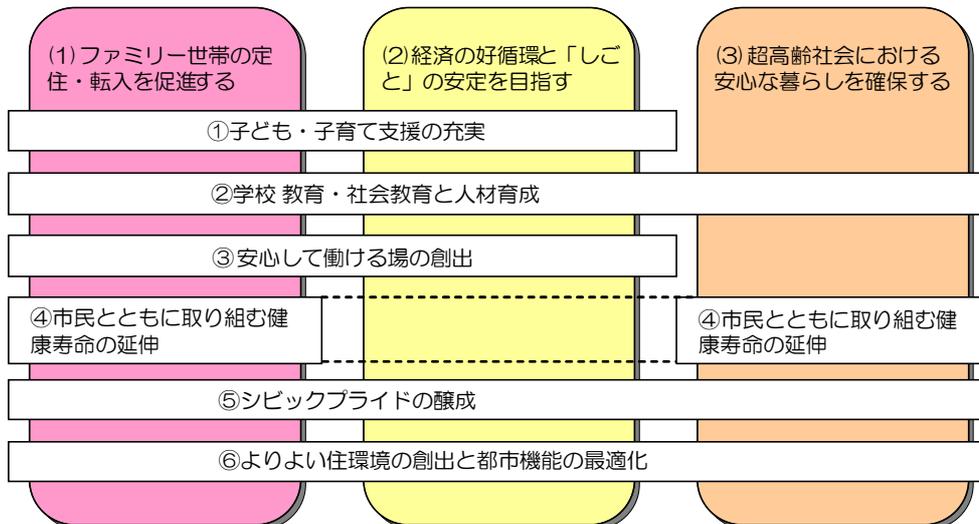
施策評価結果は、平成31年度予算編成に反映します。なお、施策評価は、その方法を適宜見直しながら実施し、次年度以降についても精度を高めていきます。

（P5【図3 施策評価におけるPDCAサイクルの考え方】参照）

【図1 総合計画に定める4つのありたいまちと各施策の関係】



【図2 総合戦略の3つの基本目標と総合戦略を支える6つの政策分野】



※上記6つの政策分野については、各施策評価表に関連を表記しています。

【図3 施策評価におけるPDCAサイクルの考え方】



2 市民意識調査結果

(1) 調査の目的

後期計画の16の施策について、その進捗度や関連する項目の市民意識を把握するため、施策の「重要度」、施策に対する取組の「満足度」について、市民にアンケート調査を行っており、施策別の重要度や満足度の回答を点数化して集計しています。

重要度	重要	5点	満足度	満足	5点
	まあ重要	4点		どちらかといえば満足	4点
	ふつう	3点		ふつう	3点
	あまり重要でない	2点		どちらかといえば不満	2点
	重要でない	1点		不満	1点

(2) 実施概要

- ① 調査対象 満15歳以上の市民から無作為で2,500人を抽出
- ② 調査方法 郵送によるアンケート用紙の発送・回収
- ③ 調査期間 平成30年2月26日から平成30年3月16日
- ④ 回収結果

発送数	未着数	実発送数	有効回答数	有効回答率
2,500	19	2,481	673	27.1%

(3) 調査結果

結果概要

全16施策の平均値	重要度 3.90(前年3.89)、満足度 3.01(前年2.99)
重要度と満足度の乖離が大きい主な施策	学校教育(乖離幅1.41)、子ども・子育て支援(乖離幅1.41)、生活安全(乖離幅1.21)

「重要度」はすべての施策について普通(3点)以上という結果となっており、「満足度」も平均値が3.01点と普通を上回っています。

3 総合計画の推進に向けた総合指標

(1) 前期計画の取組の成果

本市では、「ファミリー世帯の定住・転入促進」を市の最重要課題として位置づけ、総合計画及び総合戦略に掲げる取組を進めています。

その達成に向けては、特定の事業を実施すればすぐに効果が出るというものではなく、「教育」、「環境」、「治安やマナー」などといった本市の課題に対して、総合的に対応していくことが必要であり、前期計画期間においては、「学校教育」や「子ども・子育て支援」に加え、自転車総合政策をはじめとする、シティプロモーションに資する取組などについても重点的に進めてきました。

それらの取組により、学力についてはほぼ全国平均にまで向上し、環境に関する市民の意識も大幅に改善されるなど、一定の成果が見えてきており、長らく転出超過傾向が続いていた本市の社会動態については、平成28年より転入超過に転じるとともに、5歳未満の子どもを持つファミリー世帯についても、総合戦略策定時（平成26年）には382世帯の転出超過であったものが平成29年には272世帯と、その傾向は抑制されつつあります。

(2) 後期計画の推進に向けて

これらのことから、引き続き「ファミリー世帯の定住・転入促進」に向け、前期計画の取組を推進していくとともに、今後は、単に尼崎で暮らす人を増やすだけでなく、市内外の本市に関わりを持つすべての人が、まちに対する「誇り」や「愛着」を感じるとともに、自分もまちの一員としてまちづくりに参画する人、その活動を伝える人、その活動に感謝する人、といった、「あまらぶ」な人が増えることを目指し、「シチズンシップの向上とシビックプライドの醸成」にも更に取り組んでいきます。

また、後期計画においては、前期計画策定以降、毎年度実施してきた施策評価結果などから、「ファミリー世帯の定住・転入促進」に資するものを中心に、4つの「ありたいまち」ごとに計画期間中に施策を連携して重点的に取り組んで行くべき項目を主要取組項目として整理しています。

後期計画の推進にあたっては、「まちの通信簿」として「あまがさきで子どもを育てる人の増加」、「まちのことを思い、活動する人の増加」の2つを総合的な指標として設定することとし、この「通信簿」を毎年度、施策評価において確認することで進捗管理を行っていきます。

【まちづくりの進捗を測るための総合指標】

このまちに「住み続けたい」「住んでみたい」と市内外の人を選んでもらえるよう、総合計画に掲げる4つの「ありたいまち」の実現を目指し、課題解決に向けた取組を推進するとともに、それらを戦略的・効果的に発信し、市民のまちに対する「誇り」や「愛着」を醸成していきます。そういったまちづくりの進捗を測る指標として、「あまがさきで子どもを育てる人」の増加と「まちのことを想い、活動する人」の増加を目指します。

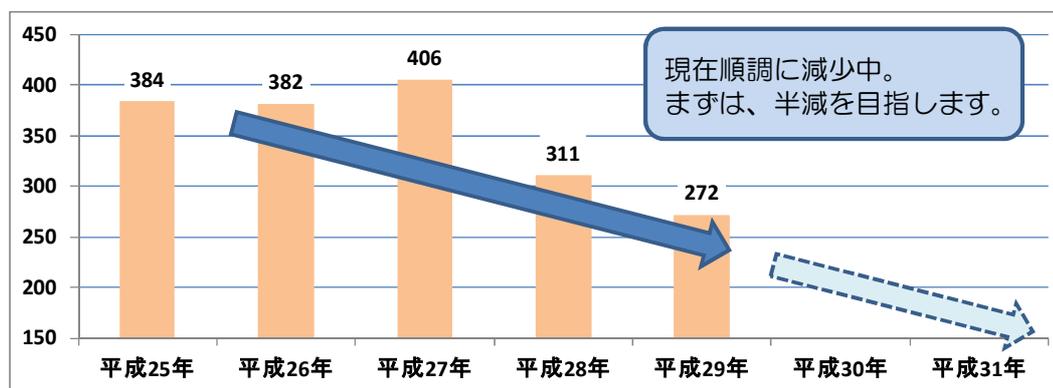
①あまがさきで子どもを育てる人を増やす

ファミリー世帯の転出超過傾向は、本市の最重要課題の1つです。その原因である教育や治安・マナーの向上などに取り組み、まずはその転出超過世帯数の半減を目指します。

指標名	基準値（H26）	目標値（H31）
ファミリー世帯の転出超過数	382世帯	191世帯

※基準値は総合戦略策定時の平成26年。32年度見直し予定。

【総合戦略策定時からのファミリー世帯の転出超過世帯数の推移】



②まちのことを想い、活動する人を増やす

今後のまちづくりには、自分もまちの一員としてまちづくりに参画する人、またその活動を伝える人、その活動に感謝する人を増やすことが重要です。まちに「誇り」と「愛着」を感じ、「まちのことを想い、活動する人」があふれるまちを目指します。

指標名	基準値（H29）	目標値（H34）
市民参画指数	39.0	50.6

【参考】「尼崎の魅力を誰かに勧めたい」「地域活動に参加したい」「地域の支え手へ感謝したい」という想いをお伺いし、その結果を総合的に数値化したもの。

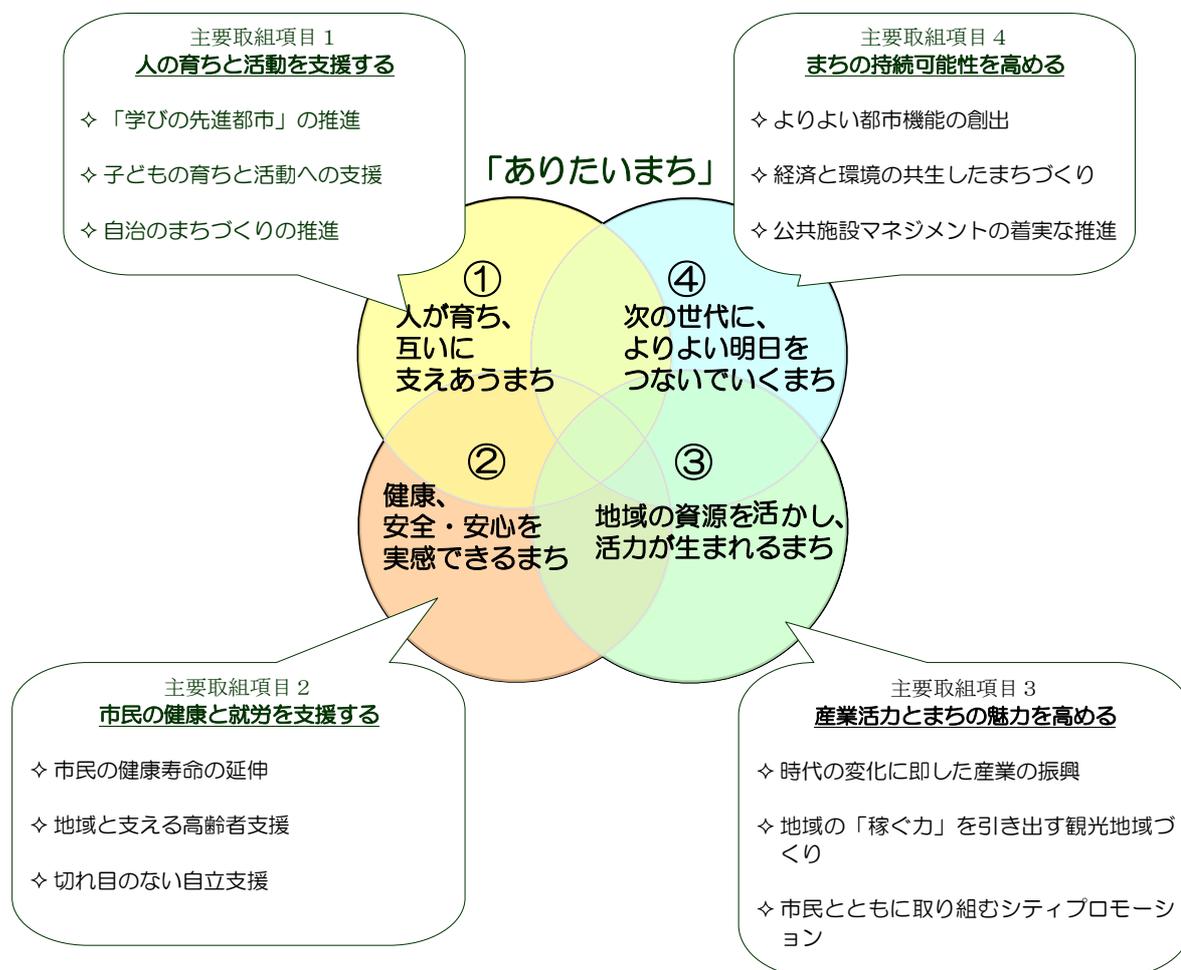
※これらの総合指標に加え、後期計画における「4つの主要取組項目」ごとの代表的な指標の進捗状況については、毎年度「まちの通信簿」としてホームページ等で公表します。

4 主要取組項目（平成31年度に向けて特に重点的に取り組む項目）

今後5年間において、重点的に取り組む項目である「主要取組項目」の内、他施策との連携・調整等が喫緊に必要な項目について、関係部局を一堂に会した評価を行いました。

そうした評価を踏まえるとともに、前述の、本市の最重要課題である「ファミリー世帯の定住・転入促進」や「シチズンシップの向上とシビックプライドの醸成」に資する項目について、「平成31年度に向けて特に重点的に取り組む項目」として、次のとおりまとめました。

【図5 「ありたいまち」と「主要取組項目」における取組の方向性】



◆学力向上対策（施策3）（「学びの先進都市」の推進）

本市の学力面は、これまでの取組により着実に向上しているものの、未だ全国平均には到達していないことから、引き続き、確かな学力の育成に向けた取組を進める必要があります。

○ 成果と課題

・確かな学力の育成については、放課後学習等を通して、学習習慣の定着が徐々に進んでいる。一方で、個々の児童生徒に応じたきめ細かな指導を確立するとともに、市民に対して学力向上に向けた市の施策や成果、各学校の取組等を広く知らせる必要がある。



➤ 今後の取組方針

・平成30年度から実施する、あまっ子ステップ・アップ調査事業の「1. 目的の共有」、「2. 調査結果の分析」に取り組み、「3. さらなる授業改善・一人ひとりに応じたきめ細かな指導」につなげていく。こうした取組や検討にあたっては、尼崎市学びと育ち研究所をはじめとする関係所属間での連携や調整をより密にして取り組んでいくとともに、これらの具体的な内容について情報発信していく。

◆待機児童対策（施策4）（子どもの育ちと活動への支援）

これまで保育所等の定員の拡大に取り組んできたものの、さらなる需要の高まりなどにより、依然として待機児童が生じている状況にあるため、引き続き、待機児童の解消に向けて取り組んでいく必要があります。

○ 成果と課題

・保育所の待機児童対策については、小規模保育事業所の新設や既存保育所等の増改築等により、134人の定員増を図れたものの、定員増を上回る保育需要が増加しており、さらなる保育施設等の定員を確保するための多様な取組が必要である。



➤ 今後の取組方針

・定員増を上回る保育需要が増加していることから、将来的な人口動態も見据えつつ、引き続き、待機児童対策に取り組んでいく。

・なお、私立保育施設等の保育士不足が顕著となっており、さらなる保育士確保策の充実等が求められていることから、法人の意見を聞く中で、より効果的な支援策を検討していく。

◆子どもの育ち支援センターにおける取組（施策3・4）

（子どもの育ちと活動への支援）

子どもの健全な成長は、すべての市民の幸せな暮らしにつながることに鑑み、「子どもの育ち支援センター」において、「不登校」や「児童虐待」、その背景の要因の一つと考えられる「発達障害やその疑いがある子ども」に対し、その特性、発達段階等に応じて、福祉、保健、教育などの関連分野が有機的に連携し、総合的かつ継続的な支援を行う必要があります。

○ 成果と課題

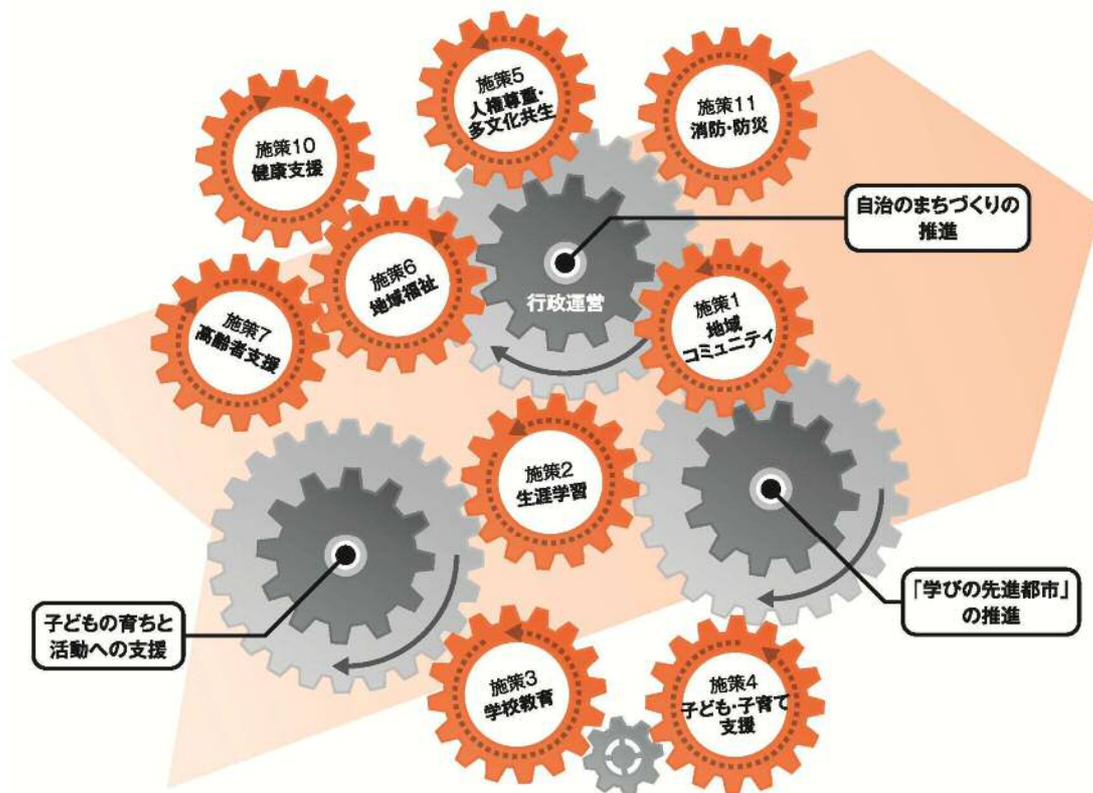
- ・子どもの育ち支援センターの開設に向け、今後、効果的な本格事業、組織運営体制の構築及び専門職の人材確保・育成をするとともに、西宮こども家庭センターへの職員派遣研修に加え、関係機関や地域・社会資源と連携強化、役割分担の明確化を図る必要がある。（施策4）
- ・子どもの成長段階に応じた切れ目ない支援を行えるよう、子どもの育ち支援センター等における就学前の支援内容を、就学した学校に円滑に引き継ぐなど、関係機関が連携し、効果的な支援を実施する必要がある。（施策3・4）
- ・不登校対策については、「はつらつ学級」や公民館等での「サテライト学習支援事業」による学習の支援など、不登校の未然防止に向けた取組を実施している。
一方で、不登校の要因が多様化・複雑化しており、関係機関等との緊密な連携が必要である。（施策3）



➤ 今後の取組方針

- ・子どもの育ち支援センターが、総合支援拠点として機能を発揮できるよう、西宮こども家庭センターと十分に協議し、開設準備を進めていく。また、児童虐待の相談業務等に注力できるよう、児童専門のケースワーカーの育成が急務である。（施策4）
- ・発達障害を抱える児童の家族が、誰にも相談できず、問題を抱え込んでしまわないよう、つながりが必要であり、家族会の発足に向けた取組を進めていく必要がある。（施策4）
- ・これまでの行政による支援に加え、こども食堂やフリースクールなどの民間の取組との連携のあり方について検討が必要である。
また、スクールソーシャルワークによる支援については、これまでの課題を踏まえ、教育委員会へ移管することによって、より効果的な支援体制となるよう、取り組んでいく。（施策3・4）

主要取組項目① 施策間の連携イメージ



◆観光地域づくり（施策14）（地域の「稼ぐ力」を引き出す観光地域づくり）

尼崎城をはじめとする城内地区のまちづくりは、新たな地域資源として本市の魅力を飛躍的に向上できるチャンスであることから、この機を活かした観光地域づくりに取り組む必要があります。

○ 成果と課題

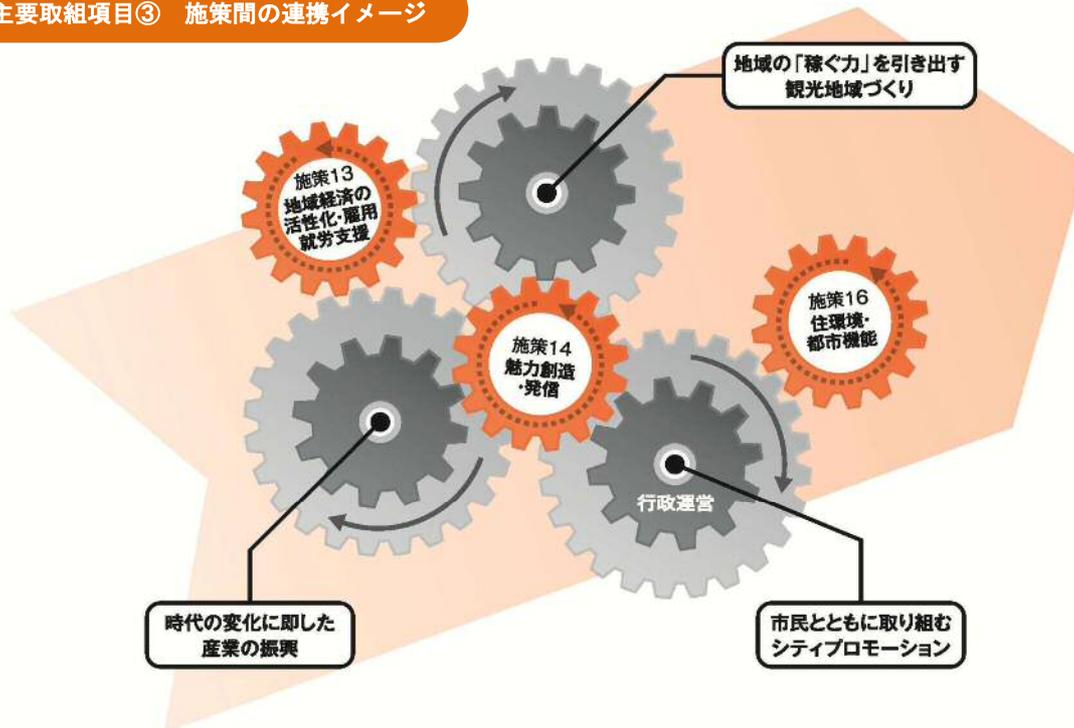
- ・ 尼崎城の完成を契機とした観光地域づくりについては、尼崎城の一枚瓦寄付、一口城主寄付で目標の一億円を越えることができた。
- ・ 地域一体で観光地域づくりを進めていくにあたり、その舵取り役となる「一般社団法人あまがさき観光局」を設立した。平成31年3月の尼崎城オープンに向け、戦略的な観光情報の発信や来街者を受け入れる観光基盤の強化に取り組む必要がある。



➤ 今後の取組方針

- ・ 尼崎城のグランドオープンに向けて、「一般社団法人あまがさき観光局」を核に、地域の観光関係者などと連携を密にして、市内外への活発な情報発信・PRやさらなる機運の醸成など、様々な取組を推進していく。

主要取組項目③ 施策間の連携イメージ



◆住宅施策における定住・転入の促進（施策16） （よりよい都市機能の創出）

ファミリー世帯の定住・転入の促進については、これまでも学校教育や子育て支援策を中心に、様々な取組を実施しているところですが、それらに加え、「人口動態」と「住宅動向」の関係に着目し、住宅施策についても総合的な視点から検討・実施していく必要があります。

○ 成果と課題

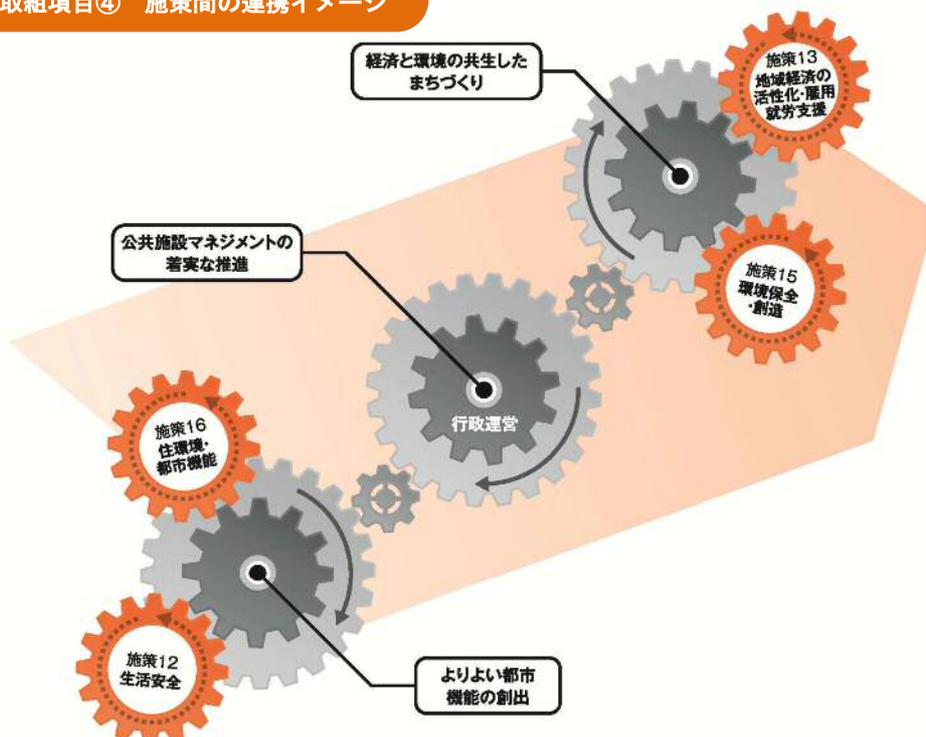
・ファミリー世帯の定住・転入の促進に資する施策検討に向けて、本市及び本市より転出者が多い近隣自治体7市における「人口動態」と「住宅動向」について調査分析を行うとともに、定住・転入に資する住宅施策の検討に向け、ワーキンググループを設置し、広く住宅施策について項目出しを行った。



➤ 今後の取組方針

・住宅施策における定住・転入促進については、人口や土地利用の動態等を踏まえて、エリアを定めるなど、狙いを明確にし、効果的な施策を検討する。

主要取組項目④ 施策間の連携イメージ



◆地域振興体制の再構築（施策１・２・４・６・７・１１） （自治のまちづくりの推進）

社会の課題が複雑かつ多様化する中、暮らしの中からは生じる課題を解決するためには、市民一人ひとりが、身近な地域や社会に関心を持ち、地域の課題解決や魅力向上にともに取り組めるような地域づくりを目指していかなければなりません。

そのためには、施設・組織の再編、新たな管理職の配置も含めた職員の増員等による体制の充実や、職員の行動変容にも取り組み、市全体として行政の地域への向き合い方を大きく変えていく必要があります。

○ 成果と課題

- ・ 3つを柱とする「自治のまちづくりに向けた地域振興体制の再構築（取組方針）」を策定した。今後、武庫地区における先行的な取組を参考に、具体的事業及び内容を検討する必要がある。（施策１）
- ・ 学習ニーズを把握し、生活や地域において様々な活動に活かせる講座を企画するにあたり、各地区において、地域振興センター等との連携を一層強化する必要がある。（施策２）
- ・ みんなの尼崎大学の取組について、認知度をあげて活用に繋げる必要がある。（施策１）
- ・ 学校教育と社会教育の連携について、学校と地域の連携・協働活動事業の実施校の拡充に向けて取り組む必要がある。（施策２）
- ・ ユースワーカーの養成について、青少年施策の全市展開・地域振興体制の再構築を見据えた検討を行う必要がある。（施策４）
- ・ 高齢者見守り、防災などをはじめとする地域福祉活動について、市社協や地域振興体制と連携して、新たな担い手づくりや仕組みづくりに取り組む必要がある。また地域福祉ネットワーク会議について、地域振興体制の再構築の取組とも整合を図っていく必要がある。（施策６・７・１１）



➤ 今後の取組方針

・地域担当職員は、地域を支える一員として意識改革や能力形成を図っていくとともに、地域で活動する人や地域での活動記録などSNS等を通じ情報発信をしていく。こうした取組を本格化させるために、小学校区に1人の配属を原則としつつ、地域の特性に応じた取組方針を検討する必要がある。(施策1)

・災害時要援護者への支援なども含めた地域福祉活動の更なる推進に向け、市社協の地域福祉活動専門員と地域に配属される職員の有機的な連携による取組を検討していく。
(施策6・11)

・平成31年度から公民館と地区会館を生涯学習プラザとして一体運営することに合わせ、組織の再編に向けて、平成30年度は関係職員(地域振興センター・公民館等)の意識の共有化や具体的連携などに、より一層取り組んでいく。(施策1・2)

・6地区に、地域に関わる様々な主体の参画を得て、自治のまちづくりを進めるための合意形成の場の設置に取り組んでいく。地域別予算については、多様な人が意見交換や提案できる場(プラットフォーム)を通じて、地域での活用方法を検討していく。(施策1)

・平成31年度以降は、ひと咲きプラザが生涯学習プラザの基幹的な役割を担うなど、新たな体制になることを踏まえ、生涯学習・社会教育にかかる方針を定める必要がある。
(施策2)

・生涯学習プラザにおける既存の公民館の機能を継承、発展させていくため、市長部局と教育委員会、両者の附属機関として(仮称)社会教育等審議会を設置し、市全体で生涯学習・社会教育を支えていく必要がある。(施策2)

・平成31年度からの本格的な運用(地域担当職員の配属)に向け、指定管理者が担う役割や職員のコンピテンシー(望ましい行動指針)等を整理し、着実に取組を進めていく。
(施策1)

・平成31年度からの本格的な地域担当職員配属に向け、「地域の主体的な学びと活動を支える」という機能を果たせるようコンピテンシーを人事評価制度に反映させるとともに、地域担当職員としての能力向上を図るよう関係職員の研修(いわゆる職域研修)を実施する。
(行政運営1)

主要取組項目① 施策間の連携イメージ(再掲)

